

要望・申し入れ・談話

埼玉県知事 上田清司 様

2014年 3月 25日

日本共産党埼玉県議会議員団

団 長 柳 下 礼 子

障害者団体等への「県立小児医療センター新病院建設予算早期成立をもとめる要望書」提出をもとめる要請をただちに中止するよう求める要請書

今定例会での福祉保健医療委員会と予算特別委員会における、県立小児医療センター建設費の55億円増額分を除く修正案の可決を受けて、埼玉県は県内の広範な障害者団体や消費者団体などに対して、県立小児医療センター新病院建設予算の早期成立を求める要望書提出を県議会に行う旨の要請を、案文まで示して行っています。埼玉県はこれらの団体や個人への支援や助成を行う立場にあり、県の要請は一定の圧力を伴うことは明白です。今回の要請は団体の自主性を脅かす圧力であり、県は直ちに中止すべきです。

埼玉県立小児医療センターについて、2011年に上田知事がさいたま新都心に移転を決定して以来、患者家族からも周辺住民からも3種類 20万筆を超える反対署名が提出され、周辺市町議会からも意見書があいつぎ、さいたま新都心の住民からも説明会で異論が相次いできました。県は、「新病院の建設は県内小児医療、周産期医療関係者の悲願である」といいますが、県民の猛反対を押し切って、むりやり移転計画を進めてきたというのが事実です。

今定例会で、55億円の増額を除く修正案が提出されたのも、建設を急ぐあまり、県が55億円もの補正予算の提出の必要性を把握していながら、県議会にひた隠しにして建設事業者の随意契約を成立させたからです。

反対の声に押されて知事はセンターの「現在地に残す機能の検討」を約束せざるをえませんでした。2年が経過しても、その機能の提案は行われず、来年度当初予算にもなんらの措置も行われません。このような重症心身障害児や難病患者や周辺自治体の子どもたちの命をないがしろにする移転計画については、障害者団体にも批判的な団体が多数あります。

埼玉県は、患者家族、周辺住民をないがしろにしてきたこれまでの計画の拙速さを反省するべきであり、建設促進の世論を無理矢理作り出すなどということは言語道断です。

よって県は、直ちに県内団体への要請を中止するようかさねて強く求めます。

以上

埼玉県知事 上田清司 様

2014年2月17日

日本共産党埼玉県委員会大雪災害対策本部

本部長 萩原初男

日本共産党埼玉県議会議員団

団長 柳下礼子

埼玉県内大雪災害対策についての緊急申し入れ

2月14日から15日にかけて記録的大雪に見舞われた埼玉県各地域では、交通網の寸断、停電・断水などで集落の孤立化が続いています。党県議団に寄せられただけでも、命を脅かし兼ねない緊急事態があちこちで報告されています。秩父市内をはじめ各地で、倒木や立ち往生した車が道路をふさぎ、火災や急病人のための緊急車両の通行を妨げています。物流も途絶え、高齢者施設では非常食を1日2食にしたところもあります。一刻も早く幹線道路をはじめ輸送路の開通が急がれます。

農業被害は甚大になることが予想されます。出荷直前のイチゴビニールハウスをはじめ、深谷市や本庄市など9割方のハウスが倒壊したという情報もあります。県は早急な対策を検討し、国に対し農業被害への特別な支援を要請すべきです。

埼玉県は、深刻な集落の孤立に対して、15日に秩父市から自衛隊派遣要請を受けましたが、知事は派遣要請を行いませんでした。一方、東京都は知事の判断で、孤立集落への道路開通のために要請を行い、自衛隊朝霞駐屯地から3台の除雪用重機が派遣されました。これ以上の孤立状態は人命にかかわる問題です。

つきましては、以下の内容について緊急に申し入れます。

記

人命救助・孤立集落の解消

- 一、人命救助を最優先に、孤立した地域・集落対策に万全を期すること。
- 一、国道140号線・299号線など国道・県道を、県の総力をあげて一刻も早く開通すること。
- 一、市道や林道などの除雪・開通のために、支援等全力をあげること。

農業被害に対して

- 一、農作物やビニールハウスの壊滅的被害等に対して、早急に救済措置を検討すること。
- 一、損壊したハウスや倒壊した農業施設等の解体・撤去・片付けを支援すること。

全体的な問題として

- 一、県内の被害状況全容、鉄道・国道・県道など交通情報や孤立集落の状況やビニールハウスなど農業被害、建物倒壊状況等の把握に全力をあげること。
- 一、市町村と連携をとりながら、災害対策に万全な対策を講ずること。
- 一、国に対し、激甚災害法等の指定を要請すること。

自衛隊の派遣について

- 一、地元自治体から要請があった場合、その意向を尊重してすみやかに対応すること。

その他

- 一、県民に被害状況と対策状況が正確に伝わるように、県 HP のトップページ「重要なお知らせ」に載せるなど分かりやすく広報する。

以上

埼玉県教育委員会委員長 千葉照實 様
埼玉県教育委員会教育長 関根郁夫 様

2013年12月16日
日本共産党埼玉県議会議員団
団 長 柳 下 礼 子

県議会文教委員会による教育現場への執拗な政治的圧力の中止を求める申し入れ

本日開かれた文教委員会では、議題に予定されていなかった県立高校の社会科教育が急きょ取り上げられ、県立朝霞高校の台湾への修学旅行の事前学習や社会科教員による研究活動について質疑が行われた。委員会は明日17日も開催され、引き続き審査が行われる予定である。

そもそも教育は教員や生徒らの自主性が尊重されるべきであって、県議会が教育の内容に介入することは許されない。本日の審査は、教育活動である修学旅行や教員の研究活動についてまさに政治的な圧力をかけるものである。

とりわけ文教委員会が県教育委員会に対し、戦争体験者の話を聞いた生徒の感想文を資料として提出を要求したことは重大である。戦争体験者の話を聞いてどう受け止めたかということは生徒の内心の自由、表現の自由に関わるものであり、感想文の提出は憲法に抵触しかねず、到底認められない。党県議団は、本日の文教委員会の審査は、まさに教育現場への不当な政治的介入であり強く抗議するとともに、明日の文教委員会は中止すべきと考え、文教委員長に申し入れた。

県教育委員会においても、生徒の感想文など生徒の内心の自由を侵しかねない資料の提出はすべきではない。この点を強く求める。

以上